

東近江市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

東近江市スポーツ施設条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和6年11月27日提出

東近江市長 小 椋 正 清

東近江市スポーツ施設条例の一部を改正する条例

東近江市スポーツ施設条例（平成17年東近江市条例第123号）の一部を次のように改正する。

別表第1 東近江市蒲生運動公園の部中「第一グラウンド」を「グラウンド」に改め、同部第二グラウンドの項を削る。

別表第2 東近江市蒲生運動公園の部中「第一グラウンド」を「グラウンド」に改め、同部第二グラウンドの項を削る。

別表第3 東近江市蒲生運動公園の部中「第一グラウンド」を「グラウンド」に改め、同部第二グラウンドの項を削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

東近江市蒲生運動公園第二グラウンドを廃止したく、本議案を提出するものである。